

三次市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年8月25日(水)
開会 午後 1時55分
閉会 午後 4時20分

- 2 会 場 三次市役所本館 6階608・609会議室

- 3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 深 水 顕 真
委 員 井 岡 直 美
委 員 藤 井 皇 治 郎

- 4 出席職員 教 育 次 長 甲 斐 和 彦
教育委員会事務局付課長 河 野 智 樹
学校教育課長 中 村 徳 子
教育委員会事務局付課長 赤 木 実
文化と学びの課長 古 矢 俊 彦
教育総務係長 沖 川 佳 代 子
文化と学びの課主査 迫 あ す か

- 5 参考人 三次市教科用図書採択地区選定委員

- 6 議事日程
 - (1) 議案第17号 令和4年度就学児等の措置について(非公開)
 - (2) 議案第18号 令和4年度使用中学校教科用図書の採択について(非公開)
 - (3) 議案第19号 令和4年度使用特別支援学級教科用図書の採択について(非公開)
 - (4) 議案第20号 県費負担教職員の人事について(非公開)

教育総務係長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いする。

迫田教育長 前回の教育委員会会議以降の状況等について4点報告する。

1点目は、議会関係について、9月定例会が9月3日から9月30日までの開催予定となっており、一般質問については9月6日から8日までの3日間の予定である。先日の教育委員会会議でも説明した、新学校給食調理場に関わって、昨日の全員協議会で説明を予定していたが、延期となったため、また後日報告させていただく予定である。あわせて、関係の保護者、建設地の地元の方への説明会も予定していたが、これもコロナの状況が芳しくないということもあり、今、見合わせている状況である。

2点目は大雨についてである。大変心配な状況で、とりわけ8月12日からずっと降り続き、13日には市の対策本部を設置、警報や避難指示が継続して出された。特に志和地方面、三和方面、粟屋、川西といったところで非常に降水量が多く、累積の降水量でいうと、400ミリを超えると非常に危機的な状況であった。一部の地域では川の氾濫もあり、家屋や道路、農地等の浸水被害も発生し、6月に補正予算での対応もしているところだが、またさらなる補正が必要な状況もあるかと思う。人的被害がなかったことは幸いであった。あわせて所管施設での避難所の開設や、対応を様々にしていけないといけない。水防、災害対策があつたが、事務局職員をはじめ、市の職員が昼夜交代でずっと対応しているという状態だった。何とか乗り越えてはいるが、今後もまた必要な状況が出てくるかと思うので、気をつけて対応していくことは続けていきたいと思う。

3点目は、コロナ対策である。今、まん延防止重点措置が適用されているが、緊急事態宣言が広島県にも発令されるということが報道されている。今はちょうど2学期が開始される時期であり、23日には中学校が2校、本日が2校、今週中には、小学校が6校、中学校が今までのものも合わせて9校、合計15校が2学期を開始する予定にしている。そういった中での行事や、学びを止めない感染対策として、接触機会を減らしていくなど、とにかく細かい基本的なことから徹底をしているが、緊急事態宣言が出されるということになると、県の方針も変わり、市も対策会議を開いて、また1つレベルを上げた対応をしていくことになろうかと思う。放課後児童

クラブ、放課後子ども教室も夏休み中ずっと開設しており、そういった状況では非常に心配な状況が続いているが、同じ危機感を持って取り組みながら進めているところである。

最後に、先日、退職女性教職員の会の皆様から、小中学校に生理用品の寄贈をいただいた。8月12日に福岡市長に直接、代表の方から渡していただいて、それぞれ仕分けして、小中学校へ配布しているところである。

教育総務係長 本日の会議は全員出席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本教育委員会が成立していることを確認する。それでは、以降の進行を教育長にお願いします。

迫田教育長 これから議事に移る。本日の議案第17号は児童生徒の就学措置に関する案件、議案第19号は特別支援学級で個別の児童生徒が使用する教科書採択に係る案件、議案第20号は教職員の人事に係る案件であるため公開になじまないものとする。また、議案第18号は昨年度審議した中学校教科書採択からつながりのある案件であり、昨年度の審議は本市の児童生徒の学習において大切な教科書採択について、委員が率直に意見交換する観点から非公開で審議を行い、後日議事録を公開としている。これに準じて、今回の審議も非公開とし、後日、議事録を公開することとしたいと考える。ついては、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、議案第17号、第18号、第19号、第20号のいずれも非公開が適切と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし

議案第17号 令和4年度就学児等の措置について

(個人情報を含む案件のため非公開)

迫田教育長 それでは議案第18号について事務局の説明を求める。

教育委員会事務局付課長 令和4年度使用中学校用教科用図書採択について議決を求めるものである。本年度使う教科書については、昨年度審査をいただいたが、中学校の社会(歴史的分野)で、新たな教科書が認定されたことにより、今年度、選定を行っている。審議に入る前に、三次市教科用図書採択地区選定委員

会会長から、令和4年度使用中学校用教科用図書の答申書を教育長に手交していただく。

—選考委員会会長 入室—

<選定委員会会長から迫田教育長に手交>

迫田教育長 それでは、令和4年度使用三次市教科用図書採択地区教科書採択について選定委員会会長から経過報告の説明をお願いします。

選定委員会会長 資料1をご覧いただきたい。5月24日に教育委員会会議で、令和4年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の三次市採択基本方針を決定され、6月4日に三次市教科用図書採択地区選定委員会の選定委員に委嘱された。6月11日から6月26日まで三次市立図書館で展示会を行い、三次市教科用図書採択地区調査委員は、7月19日を期限とし報告書を提出した。第2回選定委員会で、調査員によって調査されたものの報告を受け、答申を作成した。今後、県、学校へ採択結果を通知していく。

迫田教育長 続けて答申説明をお願いします。

選定委員会会長 広島県の選定資料をご覧いただきたい。1ページに記載のある、5つの観点で調査されたものを選定委員会で協議し、結果を答申させていただいている。今回の選定においては、三次市の生徒の実態、課題に応じた教科書はどれであるかということを前提として審議を進めた。答申のポイントは次の3点である。1点目は、三次市の生徒実態に合った教科書であるかどうかという点である。学力の状況は二極化の傾向があり、個人差への対応が必要である。基礎基本の定着を図る工夫がされているか、学力をさらに伸ばす取組として、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫はされているかどうかという点。2点目は、新学習指導要領で求められる事に沿った教科書であるという点である。新学習指導要領は、資質能力の育成のために、各教科等の目標が知識及び技能、そして思考力、判断力、表現力と、最後に学びに向かう力、この3つの柱で整理されている。その3つの力を育成できる教科書であるかどうか。また、社会科の見方、考え方を働かせ社会で必要とされる資質、能力を育成することを目指しているかどうかという点である。最後の3点目は、三次市の施策と合っているかどうかということである。例えば、三次市教育大綱との兼ね合い

がどうか。昨今言われている、ICT教育の推進にも繋がっているのかどうかを、グローバル社会への対応、小中一貫教育の推進という点で、小学校からの接続は意識されているか等を検討した。選定委員会での推薦としては、いずれの分野も、推薦順位一番を■■■■■、二番を■■■■■とした。現在は、社会科のいずれの分野も帝国書院を使用している。特に、地理と歴史は1と2で並行して学習するため、同じ教科書会社の教科書を使用することが望ましい。それでは具体的にそれぞれの教科書を答申に沿って簡単に説明する。まず、■■■■■の教科書について説明する。単元の導入において、イラストでその時代の様子を見るページがどの時代においても設定されている。それを比較することで、変化を視覚的に取りやすくなるという形が、単元の導入で構成されている。そして、QRコードをスマホやタブレットで認識することによって、動画や絵を見ることが出来る仕組がされており、生徒に興味関心を持たせやすくする工夫がある。そして、今学習しているページが年表のどこを指しているのかというのが色付けされ、すぐさま生徒にわかりやすく、使いやすい工夫がされている。単元の振り返りをするページでは、写真、絵、地図、図表、グラフ等が多く掲載されており、複数の資料を関連させて考えさせたり、多面的多角的に考察させたりする学習活動ができやすくなる仕組になっている。また、自分が重視した歴史的な見方考え方を明らかにして文章にまとめることができるよう、ステップという細かな問いが用意してある。スモールステップで取り組み、最終的に自分の考えをまとめることができる工夫がなされている。続いて、■■■■■については、それぞれの時代におけるコラムの掲載が充実している。各コラムの分量が多く内容が詳しく書かれており、深い理解に繋がっていくと思う。また、このように文書が多いので、読解力の向上に繋がることが期待できる。そして、神話伝承といった特設ページが設けられており、その記載内容が充実している。神話、古事記から、天皇の扱いの経緯などについて、どのようになっているのかといったところを詳しく記載しているといったところが特徴である。

迫田教育長 それでは、今の説明について、8社あるうちから、今回、■■■■■と■■■■■

の2社で教科用図書を比較検討していただいたことについて、事務局から補足説明を求める。

教育委員会事務局付課長

中学校の教科用図書については、昨年度検討いただいております。三次市教育委員会会議では、歴史の教科書について帝国書院の教科書を決定していただいた。社会科は、地理的分野・歴史的分野・公民分野があり、統一した教科書会社の教科書がよいということで、社会科は帝国書院で審議いただいたところであるが、昨年度は入っていなかった自由社の教科書が、今年度になって文部科学省で新たに認定され、新たな教科書を含め、再度選定を行うこととされた。三次市としては、昨年度三次がふさわしいとして決定した、帝国書院の教科書と、今年度新たに教科書として認定された、自由社の教科書の2社をもって、選定委員会で協議をされたものである。

迫田教育長

質問等あればお願いします。

小根森委員

は、QRコードがあり、ステップで振り返りができるようだが、にはないのか。

選定委員会会長

にはQRコードはない。振り返りも、は問いから発して、共同で話して、自分がまとめて発信するという細かなステップになっている。

小根森委員

小学校の社会科はどこの教科書だったか。ではなかった気がする。

教育委員会事務局付課長

今、資料がないが、小学校は地図帳のみがである。

選定委員会会長

小学校の接続という部分であれば、であれば、ページの横に、小学校または中学校の地理、公民との関連がどこにあるかというのが関連付けて書かれている。にはない。

迫田教育長

の方がコラムの掲載が充実していると言っていたが、本市の子どもたちを見たときに、コラムの掲載は、にはない部分として、具体的にどういった活用ができそうか。

選定委員会会長

コラムはにもある。は、四角で囲んで「コラム」という形で随所にあり、パッと見たら、わかりやすく入っている。は、一つのところに、分量が結構多い文章で書かれており、文章を読み込んで読解するという部分においては、深く思考ができるかと思うが、しんど

い子にとっては数ページにわたっており、しんどいかと思う。

深水委員 なかなかコメントが難しいが、■■■■は少しイデオロギーが強い印象を受ける。分量だけ見ても、後半のいわゆる近代のところ■■■■の方が非常に多いという印象は確かに強いし、今言われたように、コラムもしっかり書き込まれているというところがあり、どうしてもそこに思想が出てくる気がする。例えば、対話とまとめの図というのがあり、兄と弟の対話でこの章をまとめていく中に、引きずり込まれたのは失敗の歴史だと言っており、失敗と書かれている。歴史の見方だからいろんな見方があり、歴史はいろんな角度から見なければならないと書いてある。確かにそれはそうだが、こういう、コラムを書き込みイデオロギーを加えていくという考え方と、やはり教科書であるからには中立した記述であるべきだという、2つの意見があると思う。その辺について、この選定の過程の中での議論になったところがあるか。

選定委員会会長 思想信条については議論していない。あくまでもこの5つの観点を基に、議論をした。

深水委員 そういう意味では、■■■■はコラムがたくさんあるからわかりやすいということか。

選定委員会会長 コラムの数についてはそんなに大差はないが、コンパクトでわかりやすいのは■■■■で、今おっしゃるように、■■■■は、一つのところが文章でかなり深く書かれており、ちょっとわかりづらく、深く読めば、今のよように偏って見られる可能性があるという意見もあった。

教育委員会事務局付課長 さきほど質問のあった、小学校の社会の教科書については東京書籍である。

迫田教育長 その他質問がなければ、意見をお願いします。

井岡委員 さきほど言われたように、■■■■は厚いところは分厚く書いてあり、でこぼこがあると感じた。一般的な教科書は■■■■だと思った。■■■■のコラムは、ちょっと私も読み込んでしまった。ここまで書けるのは面白いと思って読んだが、それを子どもたちが授業の中で、どれぐらい理解しどのように持っていくのかと思う。特に、戦争のあたりについてはものすごく語ってある。

小根森委員 コロナで自主学習やオンライン授業になる昨今で、QRコードは絶対にほしいと思った。[]は、全ての章にQRコードがある。また、自学ができるということがすごく大事で、与えられたものを読むだけではなく、こうじゃないかと考える道筋を示してないと学習が深まらないと思うが、その点、[]は、ステップで、いろいろな問いかけや、前の章の振り返りがあり、学習を深めることができるので、素晴らしいと思う。

迫田教育長 その他意見等なければ、会長からの説明と、皆さんの意見を踏まえて、3点の審議のポイントに照らし、選定委員会で出していただいている資料の通り、[]を採択してよろしいか。

委員一同 一承認一

迫田教育長 以上で、議案第18号を終了する。

一選定委員会会長 退室一

迫田教育長 それでは、ここで5分休憩とする。

—5分休憩—

議案第19号 令和4年度使用特別支援学級教科用図書の採択について
(個人情報を含む案件のため非公開)

議案第20号 県費負担教職員の人事について
(人事案件のため非公開)

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。